

令和 年 月 日

## 海外勤務することとなった方へのお知らせ

1年以上の予定で海外勤務を命ぜられた方は、出国の時点で年末調整を行い、国内で支給された給与等の年税額を精算する必要があります。そこで、年末調整に必要な申告書類を配付いたしますので、必要事項を記載して押印の上、\_\_\_\_月\_\_\_\_日までに  
\_\_\_\_課（担当\_\_\_\_）あて提出願います。

### 配付書類

	書類名	提出の要否	備 考
1	令和●年分扶養控除等（異動）申告書	扶養親族等の異動があった者	令和●年分扶養控除等申告書の異動箇所の訂正
2	令和●年分基礎控除等申告書	該当者	令和●年中に基礎控除の適用を受ける者
3	令和●年分配偶者控除等申告書	該当者	令和●年中に配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受ける者
4	令和●年分保険料控除申告書	該当者	令和●年中に生命保険料や地震保険料等の支払があった者
5	令和●年分所得金額調整控除申告書	該当者	令和●年中に所得金額調整控除の適用を受ける者

注1 基礎控除申告書、配偶者控除等申告書および所得金額調整控除申告書は1枚の兼用様式となっています。

- 2 出国の時点で年末調整を行う際に、住宅借入金等特別控除の適用を受けようとする方は、「住宅借入金等特別控除申告書」を提出願います。なお、この場合、
  - ① 税務署長が発行した「年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」
  - ② 金融機関等が発行した「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の添付が必要です。
- 3 提出期限までに各種書類の提出がない場合には、年税額が正しく算出されません。ご自身で確定申告が必要となります。